



発行日：平成29年10月31日

寒くなってきましたね。寒さに負けず元気に過ごしましょう。

インフルエンザの流行が心配される時期になりました。
ご存知のようにインフルエンザの予防接種は、乳幼児の場合に2回接種が原則となっています。
予防接種をうけるにあたっては、かかりつけ医と相談しながらすすめていきましょう。

「インフルエンザの登園のめやす」について

- ★“発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで”となっています。
- これは、発熱した日を0日と数えてその後5日間、かつ解熱した日を0日と数えてその後3日間、このどちらか長い期間が登園停止期間となり、最低でも6日間のお休みが必要となります。
- なお、症状が軽快し“登園のめやす”にある条件を満たした時点で病院に受診し登園可能か診察を受けて下さい。登園時は、登園届けの提出をお願いします。



インフルエンザにかかったら

園びゅう太ではなく、電話での報告をお願いします。

- ・いつから発熱したか
- ・受診日は？
- ・症状は？(咳、熱など)
- ・診断結果は何型？(A型、B型など)

また、ご家族がインフルエンザにかかった時は、報告をお願い致します。

インフルエンザ予防と対処法

予防は、ワクチン以外ではうがいと手洗いです。ガラガラうがいができるのは3歳頃ですが大人の真似をして覚えていき、経験をする事で身につけていきます。大人も一緒にするといいでしょう。

かかったら症状を軽くするために

- ・風邪だと考えずに、早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・安静にして休養をとりましょう。とくに睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう

特に解熱剤の使い方に注意が必要です。受診し、医師の指示のもと使うようにしましょう



11月8日は“いい歯の日”です

虫歯のない健康な歯を維持していくために歯ブラシは欠かせません。

子どもを歯みがき中の事故から守るために、子ども自身が歯みがきをするときは、保護者の見守りの中で、床に座って歯みがきをさせるようにしましょう。

立っているより、座っている状態の方が転倒時の受傷リスクを低減できます。

都内での歯ブラシ中の喉つき事故の報告例として

- ・歩きながら歯みがきしていて、歯ブラシを口にくわえたまま顔から転倒した(1歳4ヶ月児、洗面所)
- ・歯みがき中よそ見をして、台から滑り落ちた(2歳11ヶ月児、洗面所)
- ・歯みがき中にふざけて姉とぶつかり、歯ブラシが喉にささった(2歳1ヶ月児、居間)
- ・ソファから落ちて、くわえていた歯ブラシが喉にささりそうになった(一歳8ヶ月児、居間)

などがありました。

子どもにとって大事な歯みがき。事故を防ぎながら上手に歯みがき習慣を身につけさせてあげたいですね。

11月の保健行事

1日(水)乳児検診・身体測定

